

兵高教組

確定速報9号

2011年11月29日 調査情報25号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

11 確定 重要課題で前進回答引き出す 交渉 渉

現給保障継続、評価システムの賃金リンクさせず 行革カット緩和、給料表改定は来年4月より

高教組拡大闘争、午前2時30分仮妥結を決定

高教組・従組・兵庫教組の合同交渉団は11月29日午前1時17分より県教委との最終交渉を行いました。現給保障継続、昨年に引き続き行革カットの一部緩和、給料表改定時期を来年4月に遅らせるなど、重要課題で前進回答を引き出しました。最終回答を総合的に判断した結果、高教組拡大闘争委員会は2時30分、仮妥結することを決定しました。

県教委最終回答

給料表

人事委員会勧告で示されたとおり改定
実施時期：2012年4月1日からの適用

一時金の「行革」カット緩和

今年度の一時金(6・12月)の役職加算の抑制措置を緩和
5%加算者：(抑制措置で4%を) 5%に
10%加算者：(" 6%を)7.8%に
15%加算者：(" 7.5%を)9.4%に
20%加算者：(" 10%を)12%に
加算のない若年層：0.038月分加算

現給保障

当面今のまま現給保障を続け、来年度改めて協議

教職員評価育成システム

まだまだ課題も多く、引き続き研究を続けたい
(本格実施=賃金リンク見送り)

給料の調整額(特別支援学校) (昨年度交渉)

2012年1月1日より本給の3.75%相当に引き下げ

自宅に係る住居手当

今年度は据え置き(1600円)、2012年度以降の取扱いについては改めて協議

通勤手当

明石海峡を經由する通勤手当のあり方について人事委員会に調査研究を依頼

短期育児休業取得者の期末手当

特に男性職員の育児休業の取得促進のため、育児休業の承認期間が1か月以内の職員に対する期末手当の在職期間に応じた割合について、国の取扱い(支給割合を減じない)に準じた方法で改定するよう人事委員会と調整

行政職の超勤手当

超過勤務手当の算出に用いる勤務時間1時間当たりの給与額を、国準拠の取扱いから労基法に準拠する形で改正するよう人事委員会と調整

臨時教諭(2級適用)の号給

最高限度号給を77号給から81号給へ

プレ出勤制度

一般疾病休職者にも適用可(希望者のみ)

休暇制度

人事委員会へ調査を依頼(夏季休7日、お盆閉庁等も含め)

福利厚生事業

人間ドック、脳ドック拡充のための予算を確保
脳ドックも専免扱いに

4016筆の署名が 大きな力を発揮!

ご協力ありがとうございました

11/30 16:30～ 全県分会代表者会議(高教組会館)